

教育委員会職員等の逮捕に係る教育長コメント

平成20年6月15日（日）

県教育委員会義務教育課の職員等が、教職員の採用に係る贈収賄容疑で逮捕されました。

容疑が事実であれば、これは教育行政の根幹にかかわることで、断じてあってはならないことであり、まさに痛恨の極みであります。

県民の皆様方に対して、心からお詫びを申し上げます。

警察当局に、徹底して捜査をして頂き、真実を明らかにすることが必要であります。

そのため、県教育委員会としましても、今後、捜査に全面的に協力してまいります。

これまで綱紀粛正について繰り返し注意を喚起しながら、今日の多くの教育課題に懸命に取り組んでいたときだけに、このような事態に立ち至ったことは組織の責任者として、県民の皆様にお詫びの言葉もありません。

今後捜査を見極め、事実関係を明らかにした上で、厳正に対処いたします。

そして、一刻も早い信頼回復に教育委員会をあげて全力で取り組んでまいります

なお、来月予定しています本年度の採用試験から、県民の皆様方に、いささかの疑念も生じることのないよう採用試験の在り方、方法等を早急にかつ抜本的に見直したいと考えております。